

★本研修は Web での受講となります。

税理士が知っておきたい相談事例～2

不動産オーナーからよくあるお問い合わせ編

講師からのメッセージ

税理士は、不動産取引の当事者や不動産オーナーの方から、譲渡課税や固定資産税等に関連して、不動産に関する様々なご相談を事実上受けることが多いお立場です。本セミナーでは、不動産の賃貸借関係、隣地・相隣・境界関係、登記関係、不動産売買等について、税理士が相談を受けることの多い事例を多数ご紹介し、顧問業務等のご参考にしていただける材料をご提供します。

同時に、弁護士法 72 条の「非行為」との関係など、税理士として不動産問題に関わる際に留意すべき事項についてもお話しします。

(岩崎 泰一)

講師 弁護士 **岩崎 泰一** (いわさき ひろかず)

MJS 税経システム研究所客員講師

<略歴>

2000 年 東京大学法学部卒業、同大学法学政治学研究所及び同大学情報基盤センター職員 (ネットワーク管理)

2007 年 弁護士登録、新宿法律事務所に参加

<弁護士会活動等>

東京弁護士会民事訴訟問題特別委員会副委員長

日弁連民事裁判手続に関する委員会幹事・日弁連民事司法改革実現本部幹事・東京三弁護士会及び東京地裁による倒産法協議会委員・全国倒産処理弁護士ネットワーク会員・インター

ネット法律研究部、東京弁護士会会社法部、インターネッ

ト法律研究部、知的財産法部、倒産法部各部長

研修概要

- 不動産関係における税理士の関わり方
 - 「非行為」との関係～どのような形であれば相談に
応えることが許されるか
 - 「報酬を得る目的」とは
 - 滞納家賃の督促はどうか
 - 更新料の交渉はどうか
 - 境界確認の立ち合いはどうか
- 不動産に関する相談事例
 - 不動産賃貸借契約書の確認
 - 滞納賃料
 - 賃料の増減額請求
 - 更新料
 - 建て替え
 - 造作設置
 - 明け渡し、原状回復
 - 越境物
 - 日照、騒音、臭気等
 - 境界確認、測量
 - 分筆、合筆
 - 不動産売買
 - 建築
 - 土壌汚染等

本研修は、インターネット環境が必須です。
詳細は別途、メール・FAX などでお知らせしま

・その他※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

研修受講申込書 (FAX 送信先：089-915-0373)※複数名お申込みの場合は、
当申込書をコピーしてご利用ください。

ふりがな		受講区分	<input type="checkbox"/> ミロク会計人会会員 <input type="checkbox"/> 一般
貴所名		税理士会登録支部	登録番号 支部 第 号
ふりがな	FP希望 <input checked="" type="checkbox"/>	※当会より、税理士会認定研修受講報告を行うため、必ずご記入ください。	
受講者名	<input type="checkbox"/>	TEL	
ご住所 〒		FAX	
Eメールアドレス：	@		

----- ご記入いただく情報について -----
ご記入いただくお客様の個人情報は、当研修の受付にあり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、研修講師、協賛各社および業務委託先へ提供する場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、研修のご案内や当社および協賛各社からの製品情報のご案内、保険代理店業に関する案内に、利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DMなどの送信発送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。当社の個人情報の取扱いに関するご質問窓口については当社ホームページで「情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針」(https://www.mjs.co.jp/securitypolicy/) を公開しておりますので、こちらをご確認ください。またはミロク会計人会連合会「個人情報保護方針」(https://www.mirokukai.ne.jp/privacy/index.html) をご確認ください。

お問合せ先

株式会社ミロク情報サービス 松山営業所 担当：三藤・宮田
〒790-0002 愛媛県松山市二番町 3-5-5 松山二番町第一生命ビル 2F
TEL 089-915-0369 FAX 089-915-0373

四国ミロク会計人会